CLEAN・UP 第55号
令和４年３月31日発行
クリーンアップ推進員だより 発行：公益財団法人ちとせ環境と緑の財団 TEL 0123-26-1213

集団資源回収実績について（令和３年４月から令和４年２月まで）

単位：トン

	令和３年度（A）	令和２年度（B）	前年度比（A/B×100）	前年度比増減
古紙類	1,704.4	1,782.3	95.6%	▲4.4%
新聞紙	894.3	919.7	97.2%	▲2.8%
雑誌	225.9	251.3	89.9%	▲10.1%
段ボール	584.2	611.2	95.6%	▲4.4%
リターナブルびん	1.6	1.5	106.7%	6.7%
金属類	143.6	146.1	98.3%	▲1.7%
空き缶	92.2	96.0	96.0%	▲4.0%
鉄くず	51.4	50.2	102.4%	2.4%
紙パック	13.2	14.8	89.2%	▲10.8%
合計	1,862.8	1,944.7	95.8%	▲4.2%

新型コロナウィルス感染症対策が長期化し、今年度も町内会や自治会での地域活動に様々な制限があったことと思います。推進員のみなさまには、町内会の集まりや回覧板を回す頻度が減る中での集団資源回収啓発活動においてご苦労も多かったと思いますが、新年度も引き続き基本的な感染症対策を取りながら、集団資源回収への取組みにご協力をお願いします。

令和３年４月から令和４年２月までの集団資源回収の実績は、前年同期と比較すると、全体で 4.2%の減少となっています。回収量合計は近年約 10%ずつ減少していく傾向にあったのですが、今年度はリターナブルびんと鉄くずの回収量が僅かながらも前年度を上回り、全体の減少率を抑えることとなりました。

古紙類では、雑誌の回収量減少が目立ちます。コロナ禍での外出自粛や、それに伴う在宅ワークや学生のリモート授業の広がりによりタブレット端末を持つ人が増えたことで、紙の本を購入する機会が減ってきているのかもしれません。

生活様式が変化する中で、資源物として排出されるものの量も変化していくでしょう。出される資源物を適切に回収するための啓発活動を、これからも推進員のみなさまと共に考えていけたらと思います。

【春は転入者からの問い合わせが増えます】

この時期、財団には転入者から「資源物を出すにはどうすればいいですか？」というお問い合せが多く寄せられます。この際、財団では町内会からご提供いただいている情報を基に対応しています。お住いの住所から、該当する町内会の回収日、方法、場所などをお伝えしています。細かな質問があった場合は推進員の連絡先をお伝えする場合もあります（転入者から連絡が来た場合はご案内をお願いします）。集団資源回収に関する情報に変更があった場合は、必ず財団までご連絡ください。

令和３年度　クリーンアップ推進員永年功労表彰式

７年にわたり、クリーンアップ推進員として活躍して頂いた方を表彰する「クリーンアップ推進員永年功労表彰式」が、第２回クリーンアップ推進員会議に併せて行われ今年度は３名の方が表彰されました。

推進員として地域における再資源化とごみ軽量化等の諸活動ならびに町内会と財団との連携に、今後ともお力添えを下さいますようよろしくお願いいたします。

・**道政　真由美**　様
（清水町５丁目町内会）
・**梅木　啓一**　　様
（大和２丁目町内会）
・**佐々木　幸徳**　様
（新富北町内会）

道 政 様

梅 木 様

佐々木 様

第２回 クリーンアップ推進員会議

日時：令和3年 12 月 15 日(水)18 時～
場所：中心街コミュニティセンター集会室

第２回クリーンアップ推進員会議では、桂木３・４丁目町内会の長崎由春氏から集団資源回収の事例報告発表がありました。

桂木 3・4 丁目町内会では、資源庫回収を行なっています。現在 2 ヶ所の資源庫を構える他に、中間地点に「一時保管庫」を設置することで、利便性の向上と高齢者が出しやすいように工夫しています。

空き缶は市の４種資源物にも出せますが、回収量増加の取組みとして、回覧や掲示板を使い、住人に「市の回収に出す前に、集団資源回収を優先してくれるよう」にお願いしています。その際、スチール缶、アルミ缶の判断がつかない場合は、そのまま資源庫に置いてもらうようにして、混缶にならないように対策を取っています。

集団資源回収に出すことで「町内会へ還元される」ということを総会などで説明し、集団資源回収で得た売却金ならびにちとせ環境と緑の財団からの奨励金が、町内会の福利厚生の主な資金となっていることを広く住人に伝え、回収への理解と協力をお願いしています。

今後必要な対策として、更なる高齢者世帯への配慮や、資源回収に関わる町内会役員の高齢化に伴う作業の軽減を考えて、資源庫から戸別回収へと変更することも検討しなければならないと述べられ、長崎氏の発表は締めくくられました。

財団五島理事長　挨拶

クリーンアップ推進員　長 崎 氏　発表

３R 講演会「もったいないから始めるエコな生活」

北海道地球温暖化防止活動推進員の奥谷直子氏を講師に迎え、３R講演会「もったいないから始めるエコな生活」を、令和3年10月2日（土）に北ガス文化ホール4階大会議室で開催しました。

「ごみも元をたどれば地球資源である」として循環型社会への理解を深めるとともに、生活の中で取り組める地球温暖化防止に役立つヒントを学ぶことができました。

前日に新型コロナ感染症による緊急事態宣言措置が解除となった日程での開催となりましたが、定員40名のところ36名の参加があり、当日は感染症防止対策に努め、参加された皆さまの協力のもと進めることができました。

クリーンアップ推進員の加入保険について

クリーンアップ推進員の職務は、資源回収における地域と財団との情報交換、地域での啓発活動、会議・研修などへの協力及び参加などとしており、推進員がその活動中に事故に遭遇したときには、財団が加入する傷害保険の範囲内において、これを補償するとしております。

現在、財団が加入している保険は、活動資金の支給を受ける推進員のように有償のボランティア活動も対象となる社会福祉協議会の『福祉サービス総合補償』です。これにクリーンアップ推進員の活動日数（１ヵ月に１回+研修・会議等２日＝14 日/年）を想定し、加入しています。

※リサイクルフェスティバルや、施設見学を伴う推進員研修会に参加される場合は適用外となるため、その都度、財団で『ボランティア行事用保険』に加入しています。

『福祉サービス総合補償』の内容は、死亡保険金 410 万円、入院保険金日額 3,100 円、通院保険金日額 2,000 円（通院１日目から補償）などとなっています。

令和４年度も全クリーンアップ推進員は『福祉サービス総合補償』に加入させていただきます。加入の際や保険を請求する際に、加入者（推進員）の名簿が必要となります。正しい情報を反映させるためにも、推進員の交代や脱退、その他変更がありましたら、必ず財団までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

無理のない範囲での啓発活動をよろしくお願いいたします。

令和４年度集団資源回収啓発チラシできました！

「ちゃんと３月 25 日号」に折り込み、千歳市内に 41,330 枚を配布いたしました。

財団にもお渡しできる部数がありますので、集団資源回収啓発のためにご活用ください。

（必要部数が多い場合は、事前にご連絡ください）

令和４年度上半期（４月～９月）の予定

４月 ８日	金	令和３年度第４四半期（令和４年１月～3 月分）奨励金交付申請締切日 ※年度末の関係で、通常より早めの申請書提出をお願いいたします。
４月 27 日	水	第１回クリーンアップ推進員役員会
６月 ３日	金	第１回クリーンアップ推進員会議（18 時～19 時：北ガス文化ホール）
７月 20 日	水	令和４年度第１四半期（令和４年４月～６月分）奨励金交付申請締切日
７月 28 日	木	第２回クリーンアップ推進員役員会
８月 10 日	水	３R 見学会（親子見学バスツアー）
９月 ７日	水	クリーンアップ推進員研修会
10 月１日	土	第 39 回リサイクルフェスティバル開催

会議や研修会へのご参加と、リサイクルフェスティバル開催時には、お手伝いをよろしくお願いいたします。

【クリーンアップ推進員だよりに関する問合わせ先】
公益財団法人ちとせ環境と緑の財団
事業課資源振興係（佐藤・戸梶）
TEL：0123-26-1213
FAX：0123-22-1118
E-mail：info@chitosekankyou-midori.or.jp

印刷協力：株式会社カミノ